

平成 28 年度環境マネジメントシステム取組結果

【達成項目 5 項目】

1. 環境確保条例に係る CO₂ 総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴う CO₂ 排出量の削減
2. グリーン購入の推進
3. ガス使用の抑制
4. 水道使用の抑制
5. 資源化に適さない可燃物排出量の削減



【未達成項目 5 項目】 ※基準年度は 26 年度

1. 第 3 次調布市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の目標達成 (基準年度比で 4.9% の増加！)

変則時間勤務実施に伴う空調運転時間の延長、マイナンバー対応に伴うセキュリティ対策として PC 端末追加などが原因と考えられる。

2. 電気使用の抑制

(基準年度比で 7.2% の増加！)

変則時間勤務実施に伴う空調運転時間の延長、マイナンバー対応に伴うセキュリティ対策として PC 端末追加などが原因と考えられる。



3. 可燃物排出量の削減

(基準年度比で 4.1% の増加！)

データベース化したことにより、不要となった公文書及びこれに併せた書類整理や課内整理、倉庫整理により紙の排出量が増加した事が原因と考えられる。

4. 不燃物排出量の削減

(基準年度比で 26.2%の増加！)

データベース化したことにより不要となったバインダー、プラスチックについては、日々の排出量が増加していることから、コンビニ等の弁当箱等外部からの持ち込みが増加した事が考えられる。

5. 資源化に適さない不燃物排出量の削減

(基準年度比で 83.5%の増加！)

データベース化したことにより不要となったバインダー、紙折り機、舗装材のテストピースの排出が原因だと考えられる。バインダーについては、多くの課から排出されていた。キャビネット転倒防止措置に伴う職場内整理も排出量増加の原因と考えられる。

平成27年度の未達成項目から、**2項目の未達成項目が増えてしまいました**。電気使用量、ごみの排出量の目標達成には全職員の協力が必要不可欠です。未達成項目はもちろん、達成項目についても、更なる削減をめざしましょう。

ごみの削減について



★可燃ごみを削減しましょう。

冊子等印刷物は適正部数で印刷をお願いします。

★不燃ごみを削減しましょう。

バインダー等再利用できるものは再利用しましょう。新着情報などを活用し、庁内で共有しましょう。

★ペットボトルについて

自動販売機で購入した物は、自動販売機横にある回収ボックスに入れてください。

★お弁当について

お弁当を注文する際には、お弁当容器の回収をお願いしてください。

★仕事で出たごみ以外は出来るだけ持ち帰りを行うようにするなど、各自でごみの削減を意識して行動をお願いします。

節電に御協力ください

●照明

使わない時は、こまめに消灯しましょう。

●パソコン

画面の照度を支障のない範囲で低めに調整しましょう。

スリープモード等を利用しましょう。

環境情報システムの入力について

■入力の締切は、毎月15日です。（ただし、15日が閉庁日の場合は、翌開庁日までとします。）15日までに数字が確定しない場合は、ISO事務局までご連絡いただき、確定後速やかに入力をお願いします。

皆様のご協力を
よろしくお願いいたします
します！



